

日野町告示第55号

令和元年第8回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月29日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和元年12月5日

2. 場 所 日野町議会議場

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴

山 形 克 彦

松 尾 信 孝

安 達 幸 博

竹 永 明 文

梅 林 敏 彦

金 川 守 仁

中 原 信 男

佐々木 求

小 谷 博 徳

○応招しなかった議員

な し

第8回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和元年12月 5 日（木曜日）

議事日程

令和元年12月 5 日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第84号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議について（町長）
- 日程第5 議案第85号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第86号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について（町長）
- 日程第7 議案第87号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（町長）
- 日程第8 議案第88号 日野町消防団条例等の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第89号 日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第90号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）
- 日程第11 議案第91号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第12 議案第92号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第13 議案第93号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第14 議案第94号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

(1) 議会関係の報告(議長)

(2) 一般行政報告(町長)

- 日程第4 議案第84号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議について(町長)
- 日程第5 議案第85号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第86号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について(町長)
- 日程第7 議案第87号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(町長)
- 日程第8 議案第88号 日野町消防団条例等の一部改正について(町長)
- 日程第9 議案第89号 日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第10 議案第90号 令和元年度日野町一般会計補正予算(第6号)(町長)
- 日程第11 議案第91号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第12 議案第92号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算(第3号)(町長)
- 日程第13 議案第93号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)(町長)
- 日程第14 議案第94号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

出席議員(10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 遠 藤 律 子

書記 _____ 音 田 雄一郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	_____	埜 田 淳 一	副町長	_____	音 田 守
教育長	_____	生 田 進	総務課長	_____	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	_____	矢田貝 慎 一	企画政策課長	_____	荒 木 憲 男
健康福祉課長	_____	伊 田 喜 浩	産業振興課長	_____	角 井 学
建設水道課長	_____	飛 田 朋 伸	教育課長	_____	砂 流 誠 吾

午前１０時００分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第８回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、中海テレビのテレビカメラ撮影を許可していますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、６番、中原信男議員、７番、安達幸博議員の２名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から１２月１３日までの９日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１３日までの９日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第7回臨時会以後に実施された、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告いたします。

続いて、第7回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

10月25日、社会福祉協議会評議員会が開催され、関係議員が出席いたしました。

10月27日、日野町町制施行60周年記念式典が町文化センターで挙行され、議長ほか議員が出席いたしました。

同日、60周年記念植樹が滝山公園で行われ、議長ほか議員が参加しております。

10月28日から30日まで、県町村議会議長会役員による山梨県昭和町、埼玉県三芳町への行政調査が行われ、議長が参加いたしました。

11月1日、県町村議会議長会役員会に議長が出席いたしました。

同日、中海テレビ放送開局30周年記念式典が開催され、副議長が出席いたしました。

11月2日に開催された日野中学校文化祭に議長ほか議員が出席いたしております。

11月3日、令和のふいご祭りが開催され、議長が出席いたしました。

11月5日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会が開催され、議長が出席いたしました。

11月7日、農業委員会との意見交換会を総務経済常任委員会が開催しております。

11月9日、根雨小学校、黒坂小学校学習発表会に議長ほか議員が出席いたしました。

同日行われた第12回金持開運ウオーキング開会行事に議長が出席いたしました。

11月10日、菅沢ダム完成50周年記念式が日南町で開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

11月12日から15日、東京都で中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会、第63回町村議会議長会全国大会、地方議会活性化シンポジウム、新過疎法制定実現総決起大会がそれぞれ開催され、議長が出席いたしました。

11月14日、第44回町人権・同和教育研究集会、人権啓発講演会が開催され、議員が出席いたしております。

11月15日、町人権同和教育推進協議会保学部会の人権教育研究集会が日野中学校で開催され、教育民生常任委員が出席いたしました。

11月16日、第14回ふれあいJAまつりに議長が出席いたしております。

同日、航空自衛隊西部航空音楽隊ふれあいコンサートが町文化センターで開催され、議長が出席いたしました。

1 1 月 1 7 日、舟場産業文化祭に議長が出席しております。

1 1 月 1 8 日、三朝町で開催された県町村議会議員研修会に議長ほか議員が出席いたしました。

1 1 月 1 8 ・ 1 9 日、町村議会議員特別セミナーを金川議員が受講しております。

1 1 月 2 2 日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会に議長が出席いたしました。

1 1 月 2 3 ・ 2 4 日開催の第 4 2 回生きいきひのふれあいまつり開会行事に議長が出席しております。

1 1 月 2 3 日、ソフトテニス講習会が日野高校で開かれ、開会式に議長が出席しました。

1 1 月 2 5 日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

同日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

1 1 月 2 6 日、日野郡農業委員会研修交流会が本町で開催され、議長が出席いたしました。

1 1 月 2 8 日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

1 1 月 2 9 日、本定例会開催のための議会運営委員会を開催いたしました。

同日、全員協議会を開催しております。

1 2 月 1 日、根雨小学校の餅つき大会に議長ほか議員が参加いたしました。

1 2 月 3 日、総務経済常任委員会を開催しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般行政報告を行います。第 7 回臨時会以降について御報告申し上げます。

1 0 月 2 7 日、日野町文化センターにおいて、日野町制施行 6 0 周年記念式典を開催いたしました。鳥取県副知事、国会議員、県議会議員、県西部各自治体の市町村長さんなど来賓の皆様を初め、大変多くの皆様に御臨席いただく中、町に御貢献のあった 2 0 名の個人・団体を表彰し、各分野で多大なる御尽力をいただいた 1 0 名の個人・団体に感謝状を授与させていただきました。

式典では、いよいよ完成いたしました「日野町誌続編」のお披露目、公募の結果、決定した町の公式キャラクター「しいたん」の発表などを行い、日野高校郷土芸能部による荒神神楽、日野中学校生徒による演奏会と合唱で式典を盛り上げていただきました。また、式典終了後には、滝

山公園において黒坂小学校・根雨小学校の児童による記念植樹を行いました。町制60周年を振り返る中で、大変多くの方々に支えられ今日の日野町があることを改めて心に刻む一日でございましたし、また、今後もこの町を守り、さらに磨いていくことを誓う一日となりました。

続いて、11月10日、日南町総合文化センターにおいて、菅沢ダム完成50年記念式典が開催されましたので、その概要を報告いたします。鳥取県知事、国会議員、県議会議員、県西部各自治体の市町村長など来賓の皆様を初め、大変多くの皆様に御臨席いただく中、式典では菅沢ダムの50年の歩み、関係団体による感謝の言葉、記念碑のお披露目などを行われました。また、式典終了後には、食のイベントで日野町のジャブ汁の提供を行い、多くの方に喜んでいただきました。菅沢ダムの治水、用水の供給、発電の役割を改めて認識する一日でございました。

また、同日、11月の10日、第18回日野町民ミュージカルが日野町文化センターで開催されました。ことは「ひのタウンのホスピタル とてまたいせつなもの」と題し、ひのホスピタルを舞台に命のとうとさ、ふるさとへの思い、きずなの大切さをテーマに上演されました。昼の部、夜の部の2回公演ともに満席で、多くの方にごらんいただきました。出演者は小・中、高校生、大人、そして町制60周年記念として特別出演していただいたゲストを含む計24名が半年の間練習に励み、本番を迎えられました。そのかいあって、ごらんいただいた町内外の多くの方々から感動したなど、称賛の声をたくさんいただいたところでございます。

続いて、中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会が、11月12日、衆議院第1議員会館で開催され、小谷議長とともに出席しましたので、その概要を報告いたします。大会では、江府インターチェンジ付近及び江府インターチェンジから溝口インターチェンジにおける付加車線設置の早期供用を図ること。蒜山インターチェンジから米子インターチェンジ間の全線4車線化を早期に実現すること。あわせて、賀陽インターチェンジから北房ジャンクション間についても、付加車線設置の早期供用を図るとともに、4車線化の早期実現を図ること。また、新たに、米子一境港間を結ぶ高規格道路の整備のあり方について検討するよう要望すること。これらについて決議いたしました。

11月14日に人権啓発講演会及び第44回日野町人権・同和教育研究集会が開催され、123名の参加をいただきました。人権啓発講演会には、講師としてタレントの辻イト子さんをお招きし、「知的障害者の長女と、いつも明るく」という演題で御講演をいただきました。辻イト子さんからは、障害がある子供さんと向き合っ大変なこともあるけれども、前向きに明るくをモットーに生きていくことの大切さを教えていただきました。実践発表は、知的障害者施設の関係者からそれぞれ報告をいただきました。共生社会を目指していく上で理解を深めることができた

存じます。

続いて、全国過疎地域自立促進連盟第50回定期総会が11月15日に東京のメルパルクホールで開催されましたので、その概要を報告いたします。総会では、過疎対策に係る政府予算・施策に関する要請活動についての報告がされ、議事として、役員の承認及び令和2年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望・要請活動方法について諮られ、原案のとおり承認されました。決議につきましては、現行過疎法の失効に伴う新たな法律を制定すること、地方創生と人口減少の克服、地方交付税による財源保障機能の充実強化、過疎対策事業債の必要額の確保等を求めるものでございました。

11月16日には、日野町制施行60周年記念航空自衛隊西部航空音楽隊ふれあいコンサートを文化ホールにて開催いたしました。自衛隊鳥取地方協力本部に御協力をいただき、福岡県春日市に本拠を置く航空自衛隊西部航空音楽隊を招致し、記念事業にふさわしい公演をいただきました。町内外から多くの方にお越しいいただき、満席となったところでございます。ごらんになった方からは、楽しい時間を過ごすことができたなど、大変好評をいただいたところでございます。

11月22日、令和元年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正、職員定数条例の一部改正、組合営うなばら荘の指定管理者の指定及び平成30年度一般会計の決算認定が提案されました。このうち、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、新たに地方公務員法の改正内容に応じた条例を制定するもの、組合営うなばら荘の指定管理者の指定につきましては、一般財団法人うなばら福祉事業団を令和2年4月1日から2年間指定するものであり、いずれも原案のとおり可決されました。また、決算認定につきましては、継続審査とされたところでございます。

11月23日、勤労感謝の日に、2019年ソフトテニス講習会in日野町が日野高校テニスコートで開催されました。ヨネックス株式会社の松口友也さんを初め、3名の講師を県外から招き、日野町内外から22名の小・中・高校生が参加し、国内トッププレーヤーによる指導を受けたところでございます。参加者は指導された一つ一つの動きを身につけようと、一日汗を流されました。

11月23日と24日の2日間、役場駐車場、山村開発センター及び文化センターを会場に、第42回生きいき“ひの”ふれあいまつりが開催されました。このたびは町制施行60周年記念イベントとして、23日には鳥取だらずプロレス、24日にはダンスパフォーマンスカンパニー

を招いて会場を盛り上げていただきました。両日とも天候に恵まれ、特に初日は晴天となり、地域の特産品などの即売、さまざまな展示、芸能発表などに多くの方々が訪れていただき、にぎやかな2日間となったところでございます。

次に、令和元年第4回日野病院組合議会定例会が11月25日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案として、薬剤師育成奨学金貸付条例の一部改正及び補正予算2件が提案され、原案のとおり可決されました。まず、薬剤師育成奨学金貸付条例の一部改正については、平成29年11月に同条例が制定されましたが、薬剤師の応募が全くないことから、奨学金の資格要件を拡充するものでございます。補正予算の1件目は、令和元年度日野病院組合病院事業会計補正予算（第2号）、職員の異動による給与費の減額、また、僻地医療拠点病院に係る県補助金の決定による内視鏡システム、移動型エックス線装置等の購入費が増額となっております。補正予算の2件目、令和元年度日野病院組合在宅介護支援事業会計補正予算（第2号）は、在宅介護支援事業の職員の異動等に係る給与費等が増額となっております。

同日、令和元年第4回日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が招集され、補正予算1件が提案され、原案のとおり承認されました。令和元年度補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ835万円を減額し、総額1億7,156万3,000円となりました。歳入は組合負担金の減額など、歳出はパソコンを新規に購入するものでございます。予備費につきましては、年度末までの予算を考慮し減額するものでございました。

続いて、令和元年度全国町村長大会が11月27日に東京のNHKホールで開催されましたので、その概要を報告いたします。全国の町村長は、相互の連携を一層強化なものにしながら、直面する課題に積極的に取り組み、地域特性や資源を生かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進することを決意し、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化に関すること、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生のさらなる推進・町村自治の確立・地方税財政に関すること、国土政策に関すること、新たな過疎法の制定に関することなど、10項目を重要要望事項としてまとめることを決議いたしました。

次に、12月1日、金持テラスひのにおきまして、境港市との交流事業、海鮮・山鮮まげなもん祭を開催いたしました。ことし2回目の開催となる本イベントも大変盛況であり、ズワイガニなどの境港の海産物を初め、地元の新鮮な野菜やシイタケ、加工品などをお買い求めに町内外から800人以上のお客様においでいただきました。今後も引き続き、定期的にイベントを開催し、金持テラスひののにぎわいづくりに取り組むなど、町民の皆様や観光客の皆様にとって魅力的な施設になるよう運営に努めてまいりたいと存じます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第４ 議案第８４号 から 日程第１４ 議案第９４号

○議長（小谷 博徳君） 日程第４、議案第８４号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議についてから日程第１４、議案第９４号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）までを一括議題といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第８４号から議案第９４号までを一括議題といたします。

日程第４、議案第８４号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第８４号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

これは、令和２年４月１日から施行される地方公務員法の改正に伴い、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会におく事務を補助する職員で非常勤特別職である職員の身分が会計年度任用職員として変更になることから、同審査会共同設置規約の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。改正の内容は、３ページの新旧対照表でございまして、このように、「非常勤職員」とあるところを「会計年度任用職員」に改める改正で、施行期日を令和２年４月１日とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第５、議案第８５号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第８５号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和元年人事院勧告に準じて日野町職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い

い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第85号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

2ページの条例の改正が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思います。改正の内容でございます。1点目に、月例給を平均で0.1%引き上げるもので、若年層の上げ幅が大きくなるように初任給を月額2,000円引き上げ、高齢層に上がるほど引き上げ幅を縮小するものでございます。

2点目、住居手当の改正は、支給の対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円に引き上げ、また、手当額の上限を2万7,000円から2万8,000円に引き上げるもの。

3点目に、勤勉手当の支給率を0.05月引き上げ、1.85月を1.90月に改めるものでございます。

施行期日は公布の日からといたしますけれども、適用いたします期日は、給料表の改正については平成31年4月1日に遡及適用し、勤勉手当については6月に既に支給しておりますので、12月期の支給分に0.05月を加えて、年間支給月数を1.9月分とするものでございます。令和2年度からは6月期及び12月期、それぞれ0.95月といたします。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第86号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第86号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について御説明申し上げます。

これは、地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設されたことから、本町の会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法に関し、必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第86号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について御説明申し上げます。

2 ページ、条例の制定が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思います。条例の内容でございます。地方公務員法に定める会計年度任用職員には、常勤の職であるフルタイム会計年度任用職員と短時間勤務の職であるパートタイム会計年度任用職員の2種類がございます。

まず、フルタイム会計年度任用職員に関する規定でございます。給与の種類は、給料、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当及び期末手当がございます。給料の支給につきましては、日野町職員の給与に関する条例の別表第1に掲げる職務の級1級を基準といたしまして、各手当の支給についても給与条例を準用することといたしております。

パートタイム会計年度任用職員に関する規定では、給与の種類は、報酬及び期末手当といたしております。報酬は、その職の勤務形態に応じ、月額、日額、または時間額とし、それぞれ算定方法を定めております。また、通勤及び公務のための旅行に関する費用は費用弁償として支給することとし、その算定方法についても定めております。

この条例の施行期日は、令和2年4月1日とするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

これは、地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設されたに伴い、本町の関係する条例について所要の整備を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第87号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

2 ページの条例の制定が必要な理由と概要をごらんをいただきたいと思います。条例の内容でございます。この条例は、3、制定内容の（1）から（13）でごらんをいただきますように、13の条例を一括して改正する条例となっております。第1条では、日野町職員の給与に関する

条例の一部改正を行い、現在運用していない寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、新たに制定する会計年度任用職員の給与について、同条例でなく別に定めることを規定いたしております。

第2条では、日野町職員の分限に関する条例の一部改正を行い、会計年度任用職員の休職の期間を規定しております。

第3条、日野町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正では、パートタイムの会計年度任用職員についても懲戒処分としての報酬の減額が及ぶよう規定いたしております。

第4条、日野町条件附採用職員及び臨時的任用職員の分限に関する条例の一部改正では字句の改正を、第5条、日野町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正では、教育長に職務専念義務の特例について適用するよう改正を行っております。

第6条、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正では、会計年度任用職員の勤務時間等について、同条例ではなく別に定めることを規定いたし、第7条、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、育児休業中に勤勉手当を支給することができる職員から会計年度職員を除き、また、育児休業復帰後に号給の調整をすることができる職員から会計年度任用職員を除くという改正を行っております。

第8条、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正では、非常勤の特別職から人権教育推進員、生活相談員、英語指導員など会計年度任用職員に移行する職を削除いたし、学校医、学校歯科医、保育所嘱託医などを非常勤の特別職とするよう改正を行っております。

第9条では、日野町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正を行い、寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、会計年度任用職員の給与については、同条例ではなく別に定めることを規定いたしております。

第10条、日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正では、旅費の支給対象とする職員に常勤の会計年度任用職員を含むよう改正をいたしております。

第11条、日野町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正では、寒冷地手当に関する規定を削除するとともに、この条例により、給与を支給する職員に会計年度任用職員を加える改正を行っております。

第12条、日野町職員定数条例の一部改正では、職員定数から会計年度任用職員を除くよう改正を行い、第13条、日野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正では、公表の対象となる職員に会計年度任用職員のうち常勤の者を含むよう改正を行っております。

内容は以上でございますが、この条例の施行期日を令和２年４月１日とするものでございます。
説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第８、議案第８８号、日野町消防団条例等の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第８８号、日野町消防団条例等の一部改正について御説明申し上げます。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、職種・業務等から一律に成年被後見人及び被保佐人を除外する欠格条項などの規定を見直すこととなったことから、関係条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第８８号、日野町消防団条例等の一部改正について御説明申し上げます。

この議案も、６つの条例を一括して改正を行う改正条例となっております。

改正の内容は、第１条では、日野町消防団条例の一部改正といたしまして、消防団員の欠格条項から成年被後見人等の項目を削除し、個別的、実質的に審査をし判断するように改正をするものでございます。

第２条、日野町職員の給与に関する条例、第３条、日野町職員の分限に関する条例、第４条、日野町職員等の旅費に関する条例、第５条、日野町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、そして第６条、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正では、地方公務員法第１６条第１号及び児童福祉法第３４条の２０第１項が削除されたことにより、その号ずれに伴う改正を行うものでございます。

また、これらの改正は、公布の日から施行するというものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第９、議案第８９号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第８９号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けを得やすくするよう関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第 89 号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

2 ページ、条例の制定が必要な理由と概要をごらんください。改正の内容は、被災者ニーズに応じた災害援護資金の貸し付けが実施できるように、災害援護資金の連帯保証人を立てられない被災者が災害援護資金の貸し付けが受けられるよう連帯保証人の必置義務を撤廃し、また、災害援護資金の貸付利率等を新たに定めるものです。

また、災害援護資金の償還方法の拡充として、月賦償還による償還方法を追加し、また、償還に関し、法律及び政令の規定を引用する事項に「報告等」を加えるとともに、当該引用条項について所要の整備を行うものです。

これらの改正は、公布の日から施行するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第 10、議案第 90 号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第 6 号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第 90 号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと存じます。これは、歳入歳出それぞれ 1,393 万 6,000 円を追加、予算総額を 35 億 1,361 万 8,000 円とするものでございます。補正額等は 2 ページから 3 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

次に、4 ページ、第 2 表、地方債補正をごらんください。緊急自然災害防止対策事業債の限度額を 760 万円増額し 1,550 万円とし、合計の限度額を 3 億 1,007 万円とするものでございます。

このたびの補正予算の歳出の主なものとしましては……。

○議長（小谷 博徳君） 町長、今ちょっと数字の訂正をしていただきたいと思いますけど。

○町長（埴田 淳一君） 合計の限度額を 3 億 107 万円とするものでございます。

○議長（小谷 博徳君） はい。

○町長（埜田 淳一君） このたびの補正予算の歳出の主なものとしましては、胃がん内視鏡検査、人間ドック及び脳ドックの利用者の増加に伴う健康増進事業８０万１，０００円の増額、根雨地区浸水対策事業のうち測量設計業務委託料８２５万円、金持地区単県斜面崩壊復旧事業の増工による５３万円の増額、イノシシの捕獲数の増加に伴う有害鳥獣捕獲奨励金と豚コレラ緊急対策としての捕獲奨励金、合わせて１０２万円の増額。公民館の連絡車、老朽化による更新として３９２万９，０００円などを計上しております。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険基盤安定負担金、公共単県斜面崩壊復旧事業補助金など県支出金として６１０万５，０００円、緊急自然災害防止対策事業債７６０万円などを計上しております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第９０号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第６号）について御説明いたします。

５ページから６ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、ごらんをいただきたいと思います。

次に、７ページから１０ページまでの給与費明細書は、人事院勧告に準じ調整したものでございます。こちらもごらんをいただきたいと思います。

歳入について御説明をいたします。１１ページからとなります。ごらんをいただきたいと思います。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金として８万１，０００円の増額です。

県支出金、県負担金、民生費負担金も同様に、国民健康保険基盤安定負担金として１６７万５，０００円の増額です。

県補助金、総務費補助金は、権限移譲交付金（特別臨時分）といたしまして３２万８，０００円の増額です。農林水産業費補助金は１４５万２，０００円の増額です。これは、鳥獣被害総合対策事業及び鳥取和牛振興総合対策事業の事業費増加に伴う増額と、既存事業が人・農地問題解決加速化支援事業費補助金の対象となったために増額をいたし、一般財源から財源を振りかえるものでございます。土木費補助金は、金持地区の単県斜面崩壊復旧事業の増工に伴い２６５万円の増額です。

諸収入、雑入は１５万円の増額で、「日野町誌続編」を希望者に有償頒布することから見込むものでございます。

町債、土木債は７６０万円の増額です。根雨地区浸水対策事業として、新たに計上する根雨排水路測量設計業務に係る増額８１０万円とオオサコ谷川土砂対策工事の事業費確定に伴う減額５０万円を合わせ、計上するものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。１３ページをごらんください。議会費は２万１，０００円の増額、人事院勧告に準じた勤勉手当の増額でございます。

次に、総務費、総務管理費、一般管理費は６０万１，０００円の増額です。勤勉手当及び退職手当組合負担金は人事院勧告に準じた増額、時間外勤務手当は今年度の災害対応に要した増額分でございます。財産管理費は、嘱託職員に係る社会保険掛金料率の変更に伴う３，０００円の増額です。企画費は５７万５，０００円の増額です。共済費は嘱託職員に係る社会保険掛金料率の変更に伴う増額、役務費は町の公式キャラクター「しいたん」の商標登録代行手数料、委託料は「しいたん」のピンバッジ作成委託料、補助金は日の丸バス路線維持費補助金を計上いたしております。

財政調整基金費は、財源調整といたしまして、日野町公共施設等長寿命化基金積立金を３，５６７万１，０００円減額するものでございます。防災諸費は、嘱託職員に係る社会保険掛金料率の変更に伴う４，０００円の増額です。

次に、１３ページから１４ページにかけまして、徴税费、税務総務費は、給料、勤勉手当及び退職手当組合負担金は、人事院勧告に伴う増額分といたしまして１２万５，０００円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費は３８万１，０００円の増額です。給料、勤勉手当及び退職手当組合負担金は人事院勧告に伴う増額。委託料はパスポート交付端末機の廃棄に係る処分費６，０００円、備品購入費は機器更新によるパスポート交付端末機購入費３２万８，０００円を計上いたしております。

次の民生費からは健康福祉課長が御説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は２９１万９，０００円の増額です。給料及び職員手当等は人事院勧告に伴う増額と、職員の住居変更に伴う増額です。繰出金は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金を計上しています。

１４ページから１５ページにかけて、社会福祉施設費は３２０万４，０００円の減額です。隣

保館館長に正職員を配置したことによる嘱託員報酬、共済費及び報償費の減額です。

児童福祉費、児童福祉総務費は54万2,000円の増額です。職員手当等は人事院勧告に伴う退職手当組合負担金の増額、需用費はひのっこ保育所の非常システム取り付けに係る修繕料、償還金利子及び割引料は、平成30年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う国及び県への返還金です。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は3万5,000円の増額です。職員手当等は人事院勧告に伴う退職手当組合負担金の増額、繰出金は簡易水道特別会計繰出金の増額です。保健事業費は80万1,000円の増額です。胃がん内視鏡検診等事業委託料を増額するものです。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 農林水産業費、農業費、農業委員会費は、農業委員の農業会議負担金6,000円の増額でございます。農業総務費は、人事院勧告に伴う退職手当組合負担金3,000円の増額です。なお、財源内訳の国庫支出金15万7,000円は、一般財源で見ていた既存事業が人・農地問題解決加速化支援事業費補助金の該当となったことから財源振替を行うものでございます。

続いて、16ページをごらんください。農業振興費は122万2,000円の増額です。共済費は、臨時職員に係る社会保険掛金料率の変更に伴う2,000円の増額です。報償費は、イノシシの捕獲頭数がふえたことによる有害鳥獣捕獲奨励金の増額及び豚コレラ緊急対策事業として、捕獲奨励金の追加による102万円の増額です。需用費は、農地利用図等のコピーパーチャー料20万円の増額です。畜産業費は27万3,000円の増額です。これは繁殖雌牛1頭の保留・導入の追加に伴う補助金の増額です。農地費は8,000円の増額です。これは土地改良事業団体連合会負担金を増額するものでございます。山村振興費は53万2,000円の増額です。これはリバーサイドひのの浄化槽曝気ブロー交換、修繕による増額でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は3,500万2,000円の増額です。給料及び職員手当等は人事院勧告に伴う増額、委託料は根雨地区排水路測量設計業務委託費の825万円の増額です。工事請負費は、オオサコ谷川土砂対策工事の完了に伴う55万3,000円の減額です。繰出金は公共下水道事業特別会計繰出金の増額です。

17ページ、教育費からは教育課長が御説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 17ページをごらんください。教育費、教育総務費、事務局費は4

03万3,000円の増額です。職員手当等は人事院勧告に伴う増額、報償費は転入による小学校入学予定者増に伴う記念品代の増額、旅費及び委託料は10月の消費税改定に伴う電車賃及び点検委託料の増額です。需用費、役務費、備品購入費、公課費は、公民館連絡車の買いかえに伴う費用です。

中学校費、学校管理費は24万9,000円の増額です。これは、体育館屋根の雨漏り及び体育館床下通気孔の修繕料でございます。

社会教育費、社会教育総務費は7万2,000円の増額です。給料及び職員手当等は、人事院勧告に伴う増額です。

18ページ、文化センター費は7万9,000円の増額です。役務費は冷蔵庫処分に係る手数料、備品購入費は冷蔵庫を2台購入するための費用でございます。図書館費は2万5,000円の増額です。これは嘱託員報酬の不足分を補うものでございます。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費は530万円の増額です。これは、金持地区単県斜面崩壊復旧事業の増工による増額です。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第91号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第91号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ7,371万円を追加し、総額を4億2,419万9,000円とするものでございます。補正額は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。と存じます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第91号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。4ページをごらんください。県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は7,526万2,000円の増額です。一般療養給付費等の増加に伴う普通交付金

が7,315万7,000円の増額、結核・精神に係る療養給付費特別調整交付金が210万5,000円の増額です。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は234万3,000円の増額です。これは保険基盤安定繰入金を増額するものです。

基金繰入金は389万5,000円の減額です。これは特別調整交付金や保険基盤安定繰入金の増額に伴い、財政調整基金繰入金を減額調整するものです。

歳出について御説明いたします。5ページをごらんください。保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付費は5,894万5,000円の増額です。これは、今年度の診療費等の増加に伴う国保連合会への負担金の増額です。一般被保険者療養費は59万1,000円の増額です。これは、治療用装具等の増加に伴う償還払いの交付金を増額するものです。

高額療養費、一般被保険者高額療養費は1,362万1,000円の増額です。これは、高額療養費の増加に伴う償還払いの交付金を増額するものです。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分は、基盤安定繰入金の増額に伴う一般財源との財源振替です。

後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分も、基盤安定繰入金の増額に伴う一般財源との財源振替です。

続きまして、6ページをごらんください。介護納付金分、一般被保険者介護納付金分も、基盤安定繰入金の増額に伴う一般財源との財源振替です。

保健事業費、特定健康診査等事業費は、療養給付費特別調整交付金の計上に伴う一般財源との財源振替です。

保健事業費、保健衛生普及費は45万5,000円の増額です。これは、国保連合会への特別調整交付金申請データ作成委託料の増額です。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は9万8,000円の増額です。これは、前年度の事業精算に伴う国への返還金です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第12、議案第92号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第92号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書をごらんいただきたいと存じます。この補正予算は、歳入歳出それぞれ126万5,0

〇〇円を追加し、予算総額を7億2,607万1,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第92号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。4ページをごらんください。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は1,000円の増額、（介護予防・日常生活支援総合事業）は19万円の増額です。保険者機能強化推進交付金は60万円の増額です。これは、介護予防・生活支援サービス事業等の増額に伴うものです。

支払い基金交付金、地域支援事業支援交付金は22万3,000円の増額です。これも介護予防生活支援サービス事業等の増額に伴うものです。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は1,000円の増額。（介護予防・日常生活支援総合事業）は11万7,000円の増額です。

続きまして、5ページをごらんください。繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は1,000円の増額。（介護予防・日常生活支援総合事業）は11万7,000円の増額です。その他一般会計繰入金は1万5,000円の増額、これは、事務費繰入金の増額です。

歳出について御説明いたします。6ページをごらんください。総務費、介護認定審査会費、認定調査費は1万5,000円の増額。役務費は主治医意見書料、委託料は介護認定調査委託料の増額です。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は85万9,000円の増額。これは、介護予防・訪問介護サービスの増加による国保連合会負担金の増額です。介護予防ケアマネジメント事業費は8万6,000円の増額。これは、介護予防ケアマネジメント業務委託料の増額です。

一般介護予防事業費は1万1,000円の増額。これは、臨時職員の社会保険掛金の料率改定によるものです。

包括的支援事業・任意事業費、生活支援体制整備事業費は3,000円の増額。これは、嘱託

員の社会保険掛金の料率改定によるものです。

続いて、7ページをごらんください。基金積立金は29万1,000円を増額。これは、介護給付費準備基金積立金の増額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第93号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第93号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書をごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ2万7,000円を追加し、予算総額を7,764万1,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

詳細につきまして、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第93号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書についてはごらんいただきたいと思います。

次に、4ページから7ページまでの給与費明細書は、人事院勧告に準じ調整したものでございます。こちらもごらんいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。8ページをごらんください。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は2万7,000円の増額です。人件費の増に対するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。総務費、管理費、総務管理費は2万7,000円の増額です。これは、勤勉手当及び退職手当組合負担金は、人事院勧告に準じ増額するものがあります。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第94号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第94号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書をごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ9,693万8,

０００円を追加し、予算総額を２億８，１１５万２，０００円とするものでございます。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

次に、３ページ、第２表、地方債補正をごらんいただきたいと思います。下水道事業債の限度額を１，０５０万円増額して２，９５０万円に、過疎対策事業債の限度額を同じく１，０５０万円増額して２，９５０万円とし、合計の限度額を５，９００万円とするものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第９４号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）を御説明いたします。

５ページの歳入歳出補正予算事項別明細書についてはごらんいただきたいと思います。

次に、６ページから９ページまでの給与費明細書は、人事院勧告に準じ調整したものでございます。こちらもごらんいただきたいと思います。

歳入について説明いたします。１０ページをごらんください。国庫支出金、国庫補助金、公共下水道補助金は４，８４５万９，０００円の増額です。これは、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定及び公共下水道施設長寿命化事業の機器更新に充てるものです。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は２，７４７万９，０００円を増額します。これは人件費の増、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定及び公共下水道施設長寿命化事業の機器更新に充てるものです。

町債、公営企業債は１，０５０万円の増額、一般会計債は１，０５０万円の増額です。これは公共下水道施設長寿命化事業の機器更新に充てるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。下水道費、公共下水道費、総務費は５，０９３万８，０００円の増額です。職員手当等は、人事院勧告に準じた勤勉手当等の増額です。委託料は、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定の委託料です。公共下水道建設費は４，６００万円の増額です。これは、公共下水道施設長寿命化事業に伴うマンホールポンプ通報装置等の機器更新に係る工事請負費です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第８４号から議案第９４号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号から議案第94号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とすることに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。会議の再開は、12月10日午前10時といたします。

午前11時18分延会
